

令和 7 年（2025 年） 3 月 2 5 日

枚方市議会議長

丹 生 真 人 様

予算特別委員会

委員長 前 田 富 枝

予算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、令和 7 年 3 月定例月議会の 2 月 2 5 日の会議で付託された事件を慎重に審査した結果、令和 7 年 3 月 2 5 日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第 1 0 3 条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
議案第 87 号	令和 7 年度大阪府枚方市一般会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 88 号	令和 7 年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 89 号	令和 7 年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 90 号	令和 7 年度大阪府枚方市財産区特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 91 号	令和 7 年度大阪府枚方市介護保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 92 号	令和 7 年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 93 号	令和 7 年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 94 号	令和 7 年度大阪府枚方市水道事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 95 号	令和 7 年度大阪府枚方市病院事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 96 号	令和 7 年度大阪府枚方市下水道事業会計予算	原案可決とすべきもの

委員 長 報 告 参 考 資 料

1. 主な各会計別質疑項目

(1) 一般会計

危機管理部関係
・ 地域における防犯灯の設置及び維持管理について ・ 個別避難計画の作成促進に向けた今後の取組について ・ 個別避難計画を活用した避難支援体制の構築における課題について ・ 避難所におけるトイレ用品の備蓄充実について ・ 女性視点での避難所運営に係る人材育成等について ・ 防災備蓄倉庫の備蓄品購入費の内訳及び増額理由について ・ 消防団活動の普及・啓発活動について ・ 消防団員活動費の用途及び増額理由について ・ 消防団におけるポンプ車両の配備状況について
市長公室関係
・ 市ホームページにおける見やすさなどの質の向上について ・ ふるさと納税制度における寄附額増加に向けた取組について ・ 終戦80年を契機とした平和事業の取組について ・ 平和の日に係る令和7年度の取組内容について ・ DV予防教育プログラムの実施状況及び今後の実施予定について ・ DV相談に対応する相談員について ・ 緊急避難支援事業において被害者を一時保護所へ移送する際の同行について ・ 校区コミュニティ活動補助金の活用状況等について ・ 自治会館建設補助金制度における改修助成について ・ 地域づくりデザイン事業補助金が予算に計上されていない理由について ・ 地域活動の担い手不足に関する取組について
総合政策部関係
・ 法人市民税増収に係る戦略展開について ・ 施策評価の結果を受けた見直しの手法について ・ ひらかた万博を開催する意義について ・ ひらかた万博の実施に伴う商工業や産業の活性化について ・ ひらかた万博推進事業における誘客に係る取組の目標について ・ ひらかた万博共創プラットフォームにおける民間企業等との連携について ・ ひらかた万博推進基金の活用について ・ 大阪・関西万博の機運醸成に係る取組について ・ 大阪・関西万博の子ども無料招待事業に係る申込状況及び個人情報の取扱いについて ・ 公民連携推進事業において職員が企業との対話スキルに係る講義を受講する目的について ・ 令和7年度当初予算編成の考え方について ・ 令和6年決算特別委員会における指摘事項の令和7年度当初予算への反映内容について

- ・予算編成方針及び市政運営方針における本市の目指す姿に係る表現の違いについて
- ・健全な財政運営を維持した上での投資的施策の推進について
- ・市の資産形成に係る投資的経費の予算額について
- ・行政コストにおける経常費用について
- ・当初予算規模の増大要因に係る歳出の性質別増減について
- ・当初予算編成における基金繰入金の今後の見通しについて
- ・健全化判断比率を踏まえた市債残高の今後の見込みについて
- ・市民の暮らしを支える新たな支援策について
- ・高齢者を対象とした新たな支援策について
- ・くらしの資金貸付事業の廃止に伴う繰入金の充当先について
- ・ふるさと納税に係る行革効果額について
- ・市公式ユーチューブの広告収入について
- ・公共施設マネジメント推進計画における取組の効果検証について
- ・公共施設マネジメント推進計画の改訂内容について
- ・旧中宮北小学校跡地における各施設の配置について
- ・物価高騰を踏まえた適正な施設使用料等の設定について
- ・児童・生徒数の減少等に伴う学校規模等の適正化について
- ・指定管理者制度導入施設の光熱水費を市が負担することに伴う懸念事項意識の低下について
- ・システム標準化・共通化対応事業の取組状況について
- ・行政手続のオンライン化の進め方について
- ・ノーコード・ローコードツールの活用事例と今後の展開について

市駅周辺まち活性化部関係

- ・枚方市駅周辺再整備に関する市議会との意見交換について
- ・枚方市駅周辺再整備事業におけるエリアマネジメントの取組について
- ・②街区のまちづくりについて
- ・枚方市駅周辺地区市街地再開発組合の発注工事に係る契約におけるインフレスライド条項の適用について

市民生活部関係

- ・窓口D X S a a S やリモート相談など新たな窓口機能に係る今後の展開について
- ・北部支所費の主な増額要因等について
- ・若者入院医療助成費及び子ども医療費負担金の積算方法について

総務部関係

- ・日本国際博覧会協会への職員派遣について
- ・職場におけるハラスメントに係る研修の内容について
- ・職場におけるハラスメントに係る庁内相談窓口の相談員の配置状況等について
- ・来庁者・利用者駐車場の利用料金の在り方について
- ・サンプラザ3号館行政スペースの売却に向けた取組について

観光にぎわい部関係

- ・文化芸術創造拠点形成事業における子どもを対象とした取組について
- ・淀川河川エリアのにぎわい創出について

- ・ボートレース及び競艇収入の使途等の周知について
- ・国内友好都市交流に係る事業内容の点検及び効果検証について
- ・海外友好都市との交流の在り方について
- ・市民交流都市との交流内容について
- ・外国人を支援するためのボランティア活動に係る養成講座受講者の活動の場について
- ・若年者奨学金返還支援事業の申請状況について
- ・若年者奨学金返還支援事業の対象を中小企業に限定した理由について
- ・創業支援事業費及び新産業創出事業費の委託内容について
- ・法人市民税増収を見据えた産業集積について
- ・市内企業のビジネスマッチングに係る取組について
- ・テイクオフ補助金制度の変更内容について
- ・森林環境譲与税の活用用途について
- ・地域経済循環創造事業補助金の対象事業について
- ・新規就農者の確保に向けた取組について
- ・農業被害対策事業の見直し内容について
- ・持続的な里山保全のための若い世代へのアプローチについて
- ・ため池における危険箇所等発見時の対応について
- ・元公園墓地用地の活用について
- ・市登録民俗文化財である春日神社の秋祭りに係る説明板の設置について
- ・市スポーツ施設の整備及び維持管理について
- ・スケートボードパーク整備事業者の選定に係る手順について
- ・淀川河川公園三矢地区に整備されるスケートボードパークでの利用を想定するアーバンスポーツについて
- ・村野駅西土地区画整理事業に伴うサプリ村野運動広場の利用休止期間の対応について
- ・トップアスリートとのふれあい事業の取組について
- ・令和7年度のラグビーカーニバルの主な特色について

健康福祉部関係

- ・認知症施策推進事業の目的及び情報発信等の経費内訳について
- ・福祉避難所指定促進等事業における補助金の対象経費等について
- ・直接避難型指定福祉避難所に係る補助金交付予定施設数及び手続内容について
- ・福祉避難所設営・運営マニュアルの作成予定について
- ・ひらかたポイント事業の運営委託料の増額要因について
- ・ひらかたポイントアプリの機能拡充について
- ・民生委員なんでもサイトの導入経緯について
- ・CSW増員に伴う重層的支援体制の強化について
- ・持続可能な権利擁護支援事業における課題及び今後の対応について
- ・補聴器購入助成事業の重要性について
- ・補聴器購入助成事業の対象拡大について
- ・軽費老人ホーム事務費補助金の内容について
- ・緊急通報システム事業の財源及び今後の取組について
- ・福祉サービス利用援助事業の待機状況等について

- ・法外援護費（緊急援助費）に係る内容等について
- ・ひらかた縁デイングサポート事業に対する市民意見について
- ・補助金廃止後の街かどデイハウスの運営について
- ・街かど健康ステーション委託業務における取組内容の見直しについて
- ・新たに開設する街かど健康ステーションの運営候補者について
- ・住民健康診査の受診実績及び周知方法について
- ・ひらかた健康優良企業登録企業の増加に向けた取組について
- ・企業まるごと運動習慣向上プロジェクトの取組について
- ・ひらかたカラダづくりトライアル事業における健康寿命延伸に向けた取組について
- ・ひらかた生き生きマイレージ事業に係る取組及び予算について
- ・定額減税補足給付金事業の内容について

福祉事務所関係

- ・居宅介護事業の国庫負担基準額の見直しに係る国への働きかけについて
- ・生活介護事業の利用状況等について
- ・意思疎通支援事業の内容について
- ・手話や聴覚障害者への理解促進につながる情報発信について
- ・ヒアリンググループの活用状況について
- ・スポーツを通じた手話や聴覚障害者に対する理解促進を図る取組について
- ・市立ひらかた病院の窓口における手話通訳サービスの拡充について
- ・身体障害者訪問入浴事業のサービス利用に係る年齢要件の見直しについて
- ・福祉タクシー基本料金補助事業の拡充内容等の周知について
- ・福祉移送サービス共同配車センターの利用回数低迷の原因等について
- ・生活保護ケースワーカーの確保に向けた取組について
- ・生活保護受給世帯への訪問調査時の生活状況把握について
- ・生活保護受給世帯に適用される水道料金及び下水道使用料の福祉減免制度に対する見解について

保健所関係

- ・保健所移転準備経費及び保健所移転経費の内容について
- ・保健所が移転により枚方市駅や市役所から離れることへの対応について
- ・感染症予防対策経費の主な内容等について
- ・国及び市における梅毒感染者数の推移について
- ・エイズ、性感染症等の普及、啓発に係る取組について
- ・難病患者地域支援対策費に係る事業内容について
- ・不妊治療検査費助成事業の実施効果について

子ども未来部関係

- ・子ども食堂の設置状況について
- ・子ども食堂の全小学校区設置に向けた校区間バランスについて
- ・結婚等新生活支援事業の効果検証について
- ・私立保育所等における市独自副食費免除の内容について
- ・私立保育園等における障害児受入れ促進に向けた補助制度の拡充について
- ・障害児保育補助制度の拡充によって市が目指す保育環境について

- ・保育士確保に向けた取組について
- ・子育て支援員が保育士資格を取得する際のサポート制度について
- ・待機児童の根本的な解消に向けた取組について
- ・一時預かり保育事業における課題及び取組について
- ・保育園から認定こども園への移行園の増加要因について
- ・認定こども園での勤務に必要な保育士資格及び幼稚園教諭免許状の取得に係る特例期間について
- ・子ども・子育て支援新制度園に移行する私立幼稚園の増加要因について
- ・ファミリーサポートセンターの利用に関する改善要望への対応について
- ・こども誰でも通園制度に係る歳入の内訳について
- ・こども誰でも通園制度の実施に必要な人員体制について
- ・こども誰でも通園制度における医療的ケア児等の受入れについて
- ・こども誰でも通園制度における非課税世帯等の減免について
- ・（仮称）子ども未来館の設置目的及び特色について
- ・公立幼稚園における全希望者の預かり保育実施について
- ・公立保育所における医療的ケア児の受入れに係る適切な職員配置について
- ・保育ICTシステムの導入効果について
- ・子育て支援施設等利用給付費の概要等について
- ・こどもスペースふらっとの利用実績等について
- ・こどもスペースふらっとにおける送迎支援について
- ・児童育成支援拠点事業における国・府補助金の活用について
- ・妊婦のための支援給付事業の実施に伴う伴走型相談支援の在り方及び支援体制の充実について
- ・産後ケア事業の利用状況について
- ・5歳児健康診査に係る経費の内訳及び具体的な内容について
- ・児童虐待予防・防止の取組について
- ・児童虐待に係る相談対応のための人員体制について
- ・ひとり親家庭日常生活支援事業の利用状況及び周知方法について
- ・ひとり親家庭養育費相談・支援事業における弁護士相談の実施状況について
- ・ひとり親家庭等自立支援補助事業の実施効果について
- ・子育て短期支援事業の利用ニーズへの対応について
- ・ショートステイ協力家庭事業の利用実績について
- ・ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける相談件数増加に伴う課題について
- ・里親月間における実施事業について

環境部関係

- ・やすらぎの杜において火葬までの長期待機期間が発生する場合の原因等について
- ・やすらぎの杜における管理・運営体制及び1日当たりの最大火葬件数について
- ・ひらかたゼロカーボン推進補助金の課題及び今後の方策について
- ・枚方市駅北口周辺における喫煙所設置の経緯について
- ・自然観察会開催費（まち・ひと・しごと創生基金繰入金分）の財源となる企業版ふる

さと納税による寄附金の活用状況について

- ・給水機設置に伴うプラスチックごみ及び温室効果ガスの排出量削減について
- ・公共施設における給水機の設置場所について
- ・粗大ごみ等戸別収集予約受付システムの改善について
- ・資源ごみ持ち去り防止対策業務の実施効果について
- ・東部清掃工場におけるごみの焼却廃熱を利用した発電に係る余剰電力売却益の使途について

都市整備部関係

- ・地域空き家活用補助金の内容及び利用実績について
- ・村野駅西地区等複数の地区のまちづくりに関する取組状況について
- ・光善寺駅周辺市街地再開発事業の進捗状況及び今後の見通しについて
- ・光善寺駅周辺市街地再開発事業費における資材高騰への対応について
- ・長尾駅周辺地区まちづくり推進事業の調査業務委託における国庫補助金の活用について
- ・京阪本線連続立体交差事業費における土地購入費及び補償金の計上理由について
- ・京阪本線連続立体交差事業における文化財調査の内容について
- ・学校整備計画（第2期実施計画）に基づく整備の見通しについて
- ・学校エレベーター整備事業の実施内容について
- ・小・中学校グラウンド改修の施工実績について

土木部関係

- ・ボランティア輸送補助制度の拡充に向けた検討内容について
- ・ボランティア輸送の導入、運営に関するガイドラインの公表予定について
- ・ボランティア輸送実施団体の増加への対応について
- ・シェアサイクル導入に際しての府内導入状況の確認について
- ・樟葉駅前広場におけるハトへの餌やり行為に係る対策について
- ・御殿山小倉線整備事業の現状及び今後の整備内容について
- ・御殿山小倉線整備事業における実施設計・予備設計委託の内容について
- ・牧野長尾線整備事業の整備内容について
- ・長尾杉線整備における住宅地での安全対策について
- ・中振新香里線の歩道拡幅事業の実施内容について
- ・枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間整備事業の内容及び進捗状況について
- ・牧野長尾線における自転車通行空間の整備範囲について
- ・樟葉駅前の芝生広場の維持管理に係る委託内容について
- ・公園施設長寿命化計画に基づく改築等事業経費の内容について
- ・公園遊具の維持管理について
- ・公園等管理委託料の使途について
- ・公園のあそび場整備の事業対象として車塚公園を選定した理由について
- ・公園のあそび場整備事業における遊具等の選定及び利用対象について
- ・市駅周辺コミュニティパーキング共通駐車券システム事業の課題への取組について
- ・自転車に係る正しい運転ルールの周知について

- ・ 牧野高槻線及び京都守口線整備事業費の内訳及び減額要因について
- ・ 牧野高槻線及び京都守口線整備事業における用地取得の進捗について
- ・ 枚方高槻線整備事業関連経費の内訳について

教育委員会事務局 総合教育部関係

- ・ 社会教育基礎講座開催事業の実施目的・内容等について
- ・ 家庭教育支援事業の実施目的・内容等について
- ・ 小・中学校の児童・生徒 1 人当たりの図書購入費について
- ・ 学校水泳授業民間活用事業の拡充について
- ・ 学校安全監視事業における新たな安全対策について
- ・ 学校開放事業における受益者負担の費用徴収に向けた取組について
- ・ 物価高騰対策等を踏まえた給食費の見直しについて
- ・ ひらかたブックダイアリーの子どもへの周知方法について

教育委員会事務局 学校教育部関係

- ・ 増加する不登校児童・生徒への対応について
- ・ 教育支援センタールポにおける不登校児童・生徒への支援について
- ・ 教育支援センタールポにおける保護者支援について
- ・ 校内教育支援ルームの環境整備について
- ・ 校内教育支援ルーム指導員の任用について
- ・ 学校内外とつながりのない児童、生徒をゼロにするための取組について
- ・ メタバース空間における不登校支援の本格実施に向けた課題等について
- ・ 通級指導教室の設置状況及び充実に係る費用について
- ・ 小・中学校における教育支援ソフトの活用状況について
- ・ 留守家庭児童会室における I C T 機器活用の方向性について
- ・ 留守家庭児童会室における修繕予定及び入室児童が帰宅する際の安全対策について
- ・ 留守家庭児童会室のトイレ環境の整備について
- ・ 留守家庭児童会室の土曜日開室の拡充について
- ・ 留守家庭児童会室における長期休業期の昼食サービス事業の今後について
- ・ 総合型放課後事業の適切な運営に向けた人材確保について
- ・ 市独自の少人数学級編制の実施体制について
- ・ 小・中学校における教員業務支援員の配置について
- ・ 英語教育推進事業におけるこれまでの成果と今後の取組について
- ・ 英語教育指導助手（J T E、N E T）の配置目的及び取組状況について
- ・ 全小・中学校における学校司書の配置について
- ・ 学校部活動の地域展開に伴う部活動指導員の配置について
- ・ 課題解決型学習（P B L）の推進に関する取組について

選挙管理委員会事務局関係

- ・ 参議院議員選挙に係る公報配布の委託内容について

(2) 特別・企業会計

国民健康保険特別会計
・令和7年度標準収納率予定と過去3年間の現年度分収納率について ・標準収納率達成に向けた取組について ・保険者努力支援制度交付金における国の評価指標及び本市の評価点獲得状況について ・診療費全体に対する高額療養費が占める割合について
介護保険特別会計
・介護認定調査員の確保に向けた取組について ・介護サービス相談員派遣事業の再開予定について ・介護認定申請から結果通知までの日数短縮に向けた取組について ・保険給付費の内訳及び前年度からの増額理由等について ・特別養護老人ホームの入所待機者数について ・在宅医療・介護連携推進事業に係る地域包括支援センターの取組について ・地域ケア会議における個別ケースの課題解決に向けた取組について ・介護予防の取組内容について
後期高齢者医療特別会計
・令和7年度保険料と激変緩和措置が講じられた令和6年度保険料との差額について ・令和7年度における被保険者1人当たりの平均保険料額について ・医療費窓口負担割合が2割になる方に対する配慮措置終了後の負担割合等について
水道事業会計
・水道管路の漏水検知業務に人工衛星とAI解析に係る技術を選定した理由について ・人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水検知業務における取組について ・人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水検知業務の調査範囲を超える埋設深さの水道管に係る調査について ・水道事業会計における当初予算編成の考え方と予算の概要について ・水道料金の基本料金等減免の概要について ・長期金利が上昇傾向にある中での企業債に係る支払利息の見込みについて ・水道施設の整備等におけるDB発注方式の採用に係る事業スキームの検討について ・配水支管更新工事で簡易DB発注方式を採用するメリット及びデメリットについて ・上野3丁目他配水管更新事業の進捗状況について ・中宮浄水場～春日受水場間送水管更新事業の内容について
病院事業会計
・看護師修学資金の貸付目的について ・看護師修学資金貸与制度の見直し効果について ・看護師の人材確保の取組について ・施設改修工事の内容及び施設維持管理に要する修繕費の増額理由について ・病院事業会計における経営改善に向けたビジョンについて ・各病棟の診療単価及び収入額について ・当初予算における病床稼働率に係る算定根拠及び課題について ・入院収益における患者1人1日当たり収入の算定根拠について

- ・医療器具及び備品購入費に係る予算の内訳について
- ・市立ひらかた病院 4 階西病棟再開後における患者数や収益の状況について
- ・医療機関に対するサイバー攻撃への対策について
- ・電子カルテに係るクラウドシステム導入のメリットについて

下水道事業会計

- ・下水道管路の老朽化対策や維持管理に係る公民連携手法に関連する予算について
- ・埼玉県で発生した下水道管の破損に起因した陥没事故を受けた維持管理に関する取組について
- ・下水道事業会計における未処分利益剰余金の増額理由について
- ・汚水公共下水道未普及地区の整備完成後における整備人口普及率について
- ・下水道施設の耐震化・老朽化対策に係る取組について
- ・雨水ポンプ場の耐震化・老朽化対策に係る事業概要について
- ・雨天時浸入水対策の取組について
- ・藤阪元町地区雨水管整備事業の完成時期と完成後の事業効果について

2. 討論要旨

[堤 幸子委員]

日本共産党議員団を代表し、討論を行います。

令和7年度の予算は、1,678億円と過去最高額となりました。歳入については、個人市民税、固定資産税、法人市民税がそれぞれ増額となり、加えて地方消費税交付金が増額となっています。

地方消費税交付金の増額は、物価の高騰によって消費税の負担が増えていることになり、市民の暮らしが一層厳しくなっていると言えます。総務省の家計調査報告によると、消費支出に占める食料品の割合を表すエンゲル係数が、2024年度、28.3%になり、前年から0.5ポイントの上昇となったとあります。主食のお米の値段は、5キロ4,000円と高騰したまま下がらず、4月から、食料品に加え、電気やガス代なども値上げされるなど、物価高騰はさらに続き、令和7年度も暮らしの厳しさに拍車がかかります。こうした状況の下、市民が負担した税金を、市民の暮らしを支えるために使うのは当然のことと言えます。

予算では、子育て世帯をターゲットにした施策での（仮称）子ども未来館の整備や子どもがわくわくする公園の整備、児童相談所の設置に向けた取組などが含まれていますが、物価高騰から市民の暮らしを支えるための市独自の施策は、小・中学校給食への食材費高騰への補助のみで、ほかは、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したものにとどまっています。

さらに、新たな高齢者への支援については、災害時要配慮者支援事業や、4か所の新設を見込んだ街かど健康ステーション事業と、介護保険事業で行われる介護施設等整備事業の補助金とのことでしたが、あまりに乏しい状況です。

物価の高騰の中、これまで要望の強い、公共交通の直接的な運賃助成を今こそ行うべきです。

長期財政の見通しでは、計画期間途中から弾力性を示す経常収支比率が令和8年度には100%を超えるなど、今後、財政状況が厳しくなる見通しとなっています。財政の健全化を維持するため、行財政改革を推進すると述べられていますが、さらなる行革により、駐車場の有料化や施設利用料の見直しなど、暮らしが厳しい中で、市民負担を求めることになります。

財政状況が厳しくなる原因が、枚方市駅周辺の再整備事業にあることは明らかで、市民に負担を求めてまで事業を進めるべきではありません。

以下、具体的な問題点を述べます。

1つ目は、枚方市駅周辺再整備についてです。

③街区のオープンに伴い、空いたサンプラザ1号館の床について、売却が遅れており、共益費の支出が増えることになっています。維持管理費がかかり続ければ、行政サービスフロア再編事業費についての考え方が変わることで、市民負担が予定より増える

ことになります。見込みが甘かったのではないのでしょうか。市民の財産として有効な活用を求めます。

また、②街区の予算がこれまでの予定より前倒しとなっており、この件についても市民への説明は行われていません。

④・⑤街区の枚方市駅周辺土地地区画整理事業環境影響評価業務委託として、6,992万4,000円、④・⑤街区の枚方市駅周辺土地地区画整理事業調査検討業務委託として2,000万円がそれぞれ計上されていますが、④・⑤街区の事業を具体化していくための予算であり、これまでも不要だと述べてきました。

枚方市駅周辺再整備事業は、総事業費も拡大し、現在の経済状況ではさらに積み上がる可能性もあります。市民へ大きな負担を課すことになる枚方市駅周辺再整備については、計画の撤回を求めます。

2つ目は、大阪・関西万博への対応です。

4月13日から開催される予定の大阪・関西万博ですが、メタンガスの噴出や災害時の危機管理体制の課題などが問題となっています。子ども遠足も子ども無料招待についても行うべきではなかったと申し上げておきます。また、昨年に引き続き人員の派遣も行われるようですが、枚方市の人員に余裕があるわけではない中で、複数名を派遣しなければならないのは、納得できません。

3つ目は、子育て施策についてです。

枚方市に住みたいと思ってもらう方を増やしたいと、子育て支援策に重点を置いています。一方で、保育所の整備が不十分で、令和7年2月時点で、国基準の待機児童数は54人、潜在的な待機児童数は551人となっています。その対応策として行われている臨時保育室の利用者が増えており、本来、一時的な入所であるはずの場所が日常的な保育所となっていることから、保育所不足が明らかです。市長も、根本的な解決が必要と述べられました。その場しのぎでなく、保育所の増設で根本的な解決を図るべきです。

また、保育士の確保についても、安心して働き続けられる職場をつくるために、正規職員での確保を求めます。

市は子育て支援策としておむつのサブスクやお昼寝用の布団のレンタルなどをアピールしていますが、子どもの視点が抜けているのではないのでしょうか。子どもの権利条約でも、子どもの意見表明権が規定されています。子どもたちは、日々過ごす中で、何で担任が毎日変わるの、何で定員外で詰め込まれてるのとは言えません。子どもたちのために必死で保育環境を整えるべきです。

児童育成支援拠点ふらっとについては、令和7年度から送迎支援を行うこととなりますが、人員体制をしっかりと取っていただきたい。また、拠点を増やすよう要望します。

さらに、児童相談所の設置が予定されていますが、人員の確保が一番重要と言われる児童相談所の設置が、現在の状況でできるのか不安です。必要な人員をしっかりと確保で

きることが不確定のまま進めるべきではありません。

4つ目は、教育施策についてです

初めに、学校司書配置の予算についてです。

令和7年度から、これまで全ての中学校に配置されていた学校司書を小学校を中心とした配置に移行するということになります。第3次実行計画では、学校司書の全小・中学校への配置に向けた段階的な増員となっており、令和9年度には全校配置される計画となっています。それがなぜ、現状の人員のままになったのか、全く納得できません。この件については、議会の当該の委員協議会にも報告がなかったことも問題です。

教育長は、その効果を見極めながら、学校司書の適正配置について、継続した検証を行っていき、全小・中学校への配置を目指すということでしたが、全ての小・中学校に学校司書を配置するという方針で進めるべきです。

次に、総合型放課後事業については、老朽化している施設の対策は急務です。整備計画を早期に立て、予算をしっかりと確保して、建て替えも含めて整備していただきたい。

最後に、教職員確保の問題です。

今年度も保護者に約束しているダブルカウントの実施ができない学校がありました。令和7年度もそうならないようにするべきですが、答弁では現状10人が不足しているということでした。毎年のように、人員不足で実施できないのは問題です。このまま、なし崩しにならないよう人員確保には全力で取り組むように求めます。

5つ目は、暮らしについてです。

まず、生活困窮者のためのくらしの資金貸付制度の廃止に伴う基金を一般会計に入れ、福祉施策に特化した活用をされなかった点は問題です。議員団では、制度そのものの廃止に反対しましたが、市民の暮らしを支えるための基金であったのですから、そのために使うべきです。

また、暮らしが厳しい市民の相談に乗り、生活保護申請など市民に寄り添った対応が求められる生活保護ケースワーカーが少ないことは大きな問題です。

質疑では、生活保護ケースワーカーの不足が標準配置人数に比べ3分の1の人数が不足していることが明らかになりました。生活保護世帯が増加する中、ケースワーカーの不足は担当する件数が増え、相当な負担となるとともに、保護を受けている方への適切な支援も不十分となります。人材の不足による対応不足は、命に関わることも考えられます。早期の確保のための対策を求めます。福祉事務所の人員確保もできない状況では、児童相談所を担う責任は果たせないと改めて申し上げておきます。

聞こえの支援については、ヒアリンググループの活用が全くできておらず、市民への周知も行われていないことが明らかになり、大きな問題です。庁内での情報共有と市民周知の徹底を求めます。

旧中宮北小学校の跡地活用事業については、令和7年度に事業の具体化を図っていくということですが、検討されている計画では、枚方消防署と児童相談所及び一時保護施

設が隣接していることは、理解できません。児童相談所などは静かな落ち着いた場所が適切ではないでしょうか。また、枚方消防署が移転することで、南部の消防体制が弱体化することになることが懸念されます。枚方消防署は市駅周辺で再整備すべきです。プールについても既存プールの活用ということで、事業者が参入するのか不安が残ります。全体の課題を整理し、市民の意見なども聴き、しっかり検討していただきたい。

6つ目は、各特別会計についてです。

国民健康保険については、大阪府の統一保険料となり2年目を迎えますが、令和7年度は、98%の方の保険料が引下げになるということです。

しかし、都道府県化前の2017年と比べると大幅に高く、保険料が生活を圧迫しています。大阪府は、都道府県化を進め、市町村に対し大阪府が示す統一国保料の導入に加え、これまで市町村で行ってきた独自の減免制度などの解消を要求し、枚方市でも独自減免がなくなりました。こうした状況の中でも、加入者の負担軽減をする措置を取っているところが大阪府内にもあります。国保料の決定権は市町村にあるのですから、払える保険料にするべきです。また、収納率の達成のためのとはいえ、厳しい取立ては行うべきではありません。

介護保険については、高齢者人口が増加する中、介護認定員を増やす努力をいただいているということですが、待機者が増えている特別養護老人ホームの整備も必要です。計画に沿った施設整備に責任を持って行っていただきたいと思います。

後期高齢者医療については、令和6年度に行われていた激変緩和措置がなくなることに加え、医療費が2割負担となった方に対する軽減措置が、9月で廃止され、大きな負担増となり医療控えが心配されます。さらに、子ども・子育て支援金制度の導入で高齢者への負担が増加します。全国後期高齢者広域連合協議会からも、過度な負担とならないよう、対策を取ることを国に対して要望していますが、制度そのものが問題です。

下水道の維持管理については、整備計画どおりしっかり行い、大きな事故につながることをないようにしていただきたい。また、民間委託を進めていくと、技術職の人員不足や経験不足などが心配されます。災害時に市民の暮らしを守るための職員です。しっかり確保していただきたいと思います。

市立ひらかた病院については、7億円の赤字予算となっており、経営状況が心配されます。地域の病院との連携などを強め、収益の改善に努力していただきたいと思います。また、施設基準を満たしていないと指摘を受けたことに対しても、原因究明と対策を速やかに取り、市民の信頼回復にも努めるべきと意見しておきます。

最後に、全体を通じて言えることは、職員の確保がどの職場でも必要だということです。

財政が厳しくなる中、人件費を削減するために民間への委託を進めていけば、公務職場は崩壊します。いくらDXが進んでも、地震や台風など大きな災害が発生した際に、現場で責任を持って対応してくれる公務員の役割は重要です。市民の暮らしや命を守る

ための自治体職員の役割を再度認識し、人員の確保をしっかりと行っていただくように求めます。

以上、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については反対、他の特別・企業会計については賛成と申し上げ、討論とします。

〔門川紘幸委員〕

議案第87号 令和7年度大阪府枚方市一般会計予算外6特別会計及び3企業会計予算について、本委員会での採決に当たり、全会計を原案可決とすべきとの立場から討論させていただきます。

本市の令和7年度当初予算案では、一般会計の予算総額は前年度から121億円増加し、1,678億円となっています。

今回の予算においては、(仮称)子ども未来館の整備や私立保育園等における障害児保育補助の拡充、また、令和8年2学期の開校に向けた禁野小学校の整備、学校施設におけるグラウンド改修、エレベーター設置など、子育て世帯をターゲットにした施策の一層の充実をはじめ、社会情勢や本市の課題を踏まえた市民や議会からの要望が一定反映されていると考えます。

また、保育所、幼稚園等におけるDX化の推進や、人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水調査などについては、市民サービスの向上、業務の効率化、省力化によるコスト削減に取り組まれていることや、市有財産の有効活用やふるさと納税制度の活用などを含む約1億円の行革効果額を計上するなど、改善の余地がないとは言えないものの、市の内部努力も一定感じられることも踏まえ、総合的に判断し、全会計予算案に賛成したいと思います。

しかしながら、将来にわたって十分な市民サービスを提供していくに当たって、指摘しなければならない事項があるため、以下申し上げます。

まず、今回の長期財政の見通しにおいては、臨時財政対策債の発行がなくなるにもかかわらず、依然として、市債残高が目標とする1,000億円を上回るなど高水準で推移していくことに加え、経常収支比率については、ついに、100%を超える見通しが示されました。

人口減少及び少子・高齢化が進展する中、市税収入の減少や扶助費の増加は避けられず、地方自治体を取り巻く財政状況は厳しさが増し、原材料価格や労務単価の上昇による既存事業費の増加が今後も続くと予想される中において、同見通しでは、実質収支については、将来にわたって黒字を維持できるという推計値等が示されていますが、財政調整基金が期間を通じて減少し、計画期間最終年度において、本市の示してきたボーダーラインぎりぎりである71億円まで減少することを踏まえての数値であり、これらは決して安心できるものではなく、むしろ、強い危機感を覚えます。

また、物価高騰と併せて、今後も賃金上昇が予想される中で、人件費の推移が、退職

年齢引上げに伴う影響を除いて、ほぼ横ばいと予想されていることに対しては、違和感を覚えます。人材獲得が厳しい昨今、今後はより多様化する市民ニーズに対応し、複雑・高度化する課題を乗り越え、持続可能なまちづくりを進めるためには、専門職をはじめとする人材確保は不可欠です。こうしたことに鑑みると、予算措置等が十分であるとは言い難い状況です。

さらに、中学校全員給食の実施や児童相談所開設に向けた準備、老朽化した道路や上下水道などのインフラ整備等々、大きな財政負担が目前に迫っています。この点についても、今後、資材価格や労務単価の上昇に伴う工事費用の高騰も予想されるため、これまで以上に、無駄な支出がないか、徹底した確認を行うよう心がけ、しっかりと社会動向を注視していただくよう求めます。

また、投資的経費については、前年度と比較すると一見減少していますが、国の補正予算措置により、令和6年度に前倒し計上されていることに留意が必要です。長期財政の見通しでも触れられているように、市債の発行は、後年度の公債費の増加につながるため、計画的な実施が必要となります。各年度の投資的経費は、おおむね70億円程度を基本とするとのことですが、枚方市駅周辺再整備事業や京阪本線連続立体交差事業に関しては別枠とされており、財政運営に与える影響が懸念されるところです。

新たな社会経済情勢の変化や大規模災害にも備え、毎年しっかりと収支状況を見極め、将来負担にも十分留意しながら施策展開を行うことが必要となっています。

また、即時性の高い補助金等の施策も重要である一方、市民のニーズや時代の変化にマッチした公共施設の整備や老朽化しているインフラの更新等といった資産の形成も、行政だからなし得る、将来世代も含めて市民満足度を高める重要な施策であることから、これら施策のバランスを計画的に考える必要があります。予算の配分にあっては、こうした視点を踏まえ、行政コストの増加が、経常収支比率の悪化につながることを念頭におき、市の魅力向上につなげていただくよう求めます。

市長は、昨年代表質問において、市の財政状況そのものが、年々強固になっていることからと答弁の中で述べられましたが、将来における不安要素も多く、財政状況は非常に厳しい状況にあると認識を改めていただかざるを得ません。将来世代に過度な負担を残さず、さらに、財政調整基金の残高確保も怠ることなく、財政基盤の強化に努めていただくよう求めておきます。

特に、先ほども申しましたが、長期財政の見通しでは、財政調整基金の残高が年々減少傾向にあるものの、計画の最終年度である令和18年度には、本市が目安としている70億円を確保できるということですが、そもそもこの70億円という額は、緊急時の対応も見越した数値としてはかなり心もとない数値であるということを意見しておきます。

そして、財政基盤の強化とともに、事業を展開していくための本市の執行体制の強化も非常に重要です。

そのためにも、さらなる行財政改革が求められるところですが、行財政改革プラン2024に沿った形で、既存事業が現代の市民ニーズに合っているものなのか、さらなる業務の効率化が図れるものはないかなど、しっかりと分析した上で効果検証を行い、事業の最適化を図ることを求めます。その際、PDCAサイクルが回るよう、見直しや改善が確実に実行されるような、そして評価、検証の手順が重複されることにならないような仕組みを構築し、市民サービス向上と改革を両立しながら、持続可能な自治体経営を行っていただくよう求めます。

また、この間の行財政改革において、総人件費の削減が掲げられていますが、代わりに外部委託をするにしても、公会計上は人件費から物件費に置き換わるだけで、同じ行政コストの中に位置づけられることから、外部委託を検討される場合も、人件費削減が必ずしも合理化につながる訳ではないという観点で進めていただきたいと意見しておきます。

総論としては以上ですが、そのほかにも、懸念の大きい施策や事業を中心として、幾つか意見を申し上げます。

まず、地域における防災力の強化についてです。

令和7年度において、自力で避難することが困難な避難行動要支援者に対するセルフプラン方式による個別避難計画作成を進められるということです。支援する側の心理的負担を少しでも軽減し、地域における共助による避難支援体制を構築するためには、まずは地域における意識の醸成に注力するべきであり、もう少し緩やかな支援の仕組みづくりからスタートさせるなど、地域の不安を払拭するための方策の検討を求めます。

また、全国各地で、風水害や森林火災などの大規模災害が多発している中、地域防災の中核を担う消防団については、今後ますます重要な役割を果たすことが期待される一方で、消防団員数は減少傾向にあることから、団員確保に向けた普及・啓発活動の一層の充実を求めます。

加えて、消防団が活動する上で、機材や装備品、消耗品などの充実は必要であることから、市民の安全、安心を守るためにも、必要機材等の見直しや計画的な購入、更新を求めます。

次に、ひらかた万博についてです。

ひらかた万博PRイベントについては、本来であれば、今年度の同様のイベントに係る効果分析を明確に示した上で計上すべき予算とも言えます。決して一過性のイベントにならないよう適切な効果検証を行い、国内外に枚方の魅力を発信していただくとともに、その効果について、しっかりと説明責任を果たしていただくことを求めます。

また、ひらかた万博推進基金を活用した予算組みをされておられますが、本事業の実施目的をしっかりと認識し、基金の使途については透明性を確保し、適切に運用していただくよう求めます。

次に、公民連携推進事業についてです。

地域課題の解決やまちの魅力向上に向けて、幅広く対話を行うとともに、必要な取組においては必要経費を確保し、効果的に民間活力を活用いただくよう要望します。

また、当該事業に携わる職員のスキルやコーディネート能力を向上することは、行財政改革の観点からも重要であることから、引き続き取組を進めていただくことを求めます。

次に、若年者奨学金返還支援事業についてです。

市内中小企業の人材確保・定着という観点から、非常に意義のある取組であり、地域経済の活性化や若年層の市内定住促進につながることを期待します。事業を円滑に進めるためにも、申請手続の簡素化やわかりやすい情報提供など、より多くの方に制度を活用していただけるよう取り組んでいくことを求めます。

加えて、市内で不足している医療、介護、福祉の分野にも拡充していただくことも強く求めます。

次に、農業の充実についてです。

新規就農者確保事業について、新たに農業を始めたい方が、営農しやすい環境となるよう、地元負担を強いるのではなく行政として農道や里道を整備していただくよう求めます。

また、新規就農者育成事業について、新規就農者を増やすだけでなく、継続した農業経営が図れるように支援することも重要であるという観点を持ちながら、取組を進めていただくことを求めます。

次に、スポーツ環境の充実についてです。

令和7年度には、渚市民体育館の床改修やサプリ村野体育館の屋根改修を実施するなど、スポーツ施設の計画的な設備改修や更新工事を行っていただいていることは評価します。今後、老朽化が進み、耐用年数を迎える設備や施設の改修について、施設の建て替えも念頭に置いていただき、引き続き、計画性を持って取り組んでいただくよう求めます。

次に、子ども、若者の育成についてです。

子ども食堂は、経済的な問題や生活習慣の乱れなど様々な課題を抱える子どもたちを見守る役割を担い、子どもたちの居場所としての機能も果たしています。

全国的に子ども食堂が急増している中、本市においても増加傾向にあり、補助金交付など、行政の継続的な支援が必要となりますが、現在の制度や職員体制では必要な支援が行き届かないのではないかと危惧します。子ども食堂への適切な支援の在り方について、他市の状況も調査した上で、適切な運営体制を整備することを求めます。

加えて、子ども食堂が未設置の校区や開催回数にばらつきがあるなど、校区間での偏りが生じているように見受けられることから、目標とされている全校区への設置に向け、創意工夫しながら、引き続き取り組んでいただくよう求めます。

また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターについては、困難を有する子ども、

若者の相談支援を行っており、高い専門性が求められます。引き続き、専門人材を確保するとともに、様々な機関との連携を図り、子ども、若者の自立に向けて切れ目ない支援に向けた相談支援体制の構築を求めます。

次に、子育て環境の充実についてです。

令和8年度から本格実施することも誰でも通園制度について、全国的に保育士不足が問題となる中、制度を円滑にスタートするために必要となる保育士を確保できるのか、危惧しています。保育士の待遇改善なども含めて、この課題解決に向けてさらに取り組むことを求めます。

また、令和7年度は、本格実施に向けての試行年度となりますが、必要な環境整備や保育人材の確保など、適切に運営するためには、財源措置など、国への要望はしっかり行っていただくことを求めます。

次に、教育の充実についてです。

現在、枚方市では不登校児童・生徒が1,000人を超え、年々増加している状況にあり、不登校児童・生徒への支援については、個に応じた居場所の選択ができるよう、校内教育支援ルーム、教育支援センター、メタバース空間など、それぞれの取組内容を充実されるとのことです。

また、令和7年度は、教育支援ルーム指導員が1年前倒しで全小・中学校に配置されるということで、子どもたちへの支援の広がりも期待しています。

子どもたちが安心して過ごせる学びの場や居場所が、全ての学校に整備されるよう、今後も取組の充実を求めます。

加えて、不登校の子どもを持つ保護者は、心のケアや学習支援、社会的自立へのサポートなど多くの課題に直面しています。保護者が安心して子どもを支えられるよう、専門的なアドバイスやカウンセリングなど、より充実したサポート体制を整備し、フリースクールへの利用料の支援を求めます。

また、総合型放課後事業における三季休業期の昼食サービスや留守家庭児童会室の土曜日開室の拡充については、働く保護者にとって重要な支援となり、その必要性は一層高まっています。

しかしながら、留守家庭児童会室の利用児童数は年々増加しており、職員の確保が喫緊の課題となっております。子どもが安心して過ごせる環境を整えるため、適切な人員配置を求めます。

また、留守家庭児童会室の施設環境の改善については、適切な維持管理を進めていただくとともに、老朽化対策については、専用棟の建て替えも含めた検討を丁寧に進めていただくことを求めます。

次に、高齢者支援等についてです。

認知症施策推進事業については、より多くの方が脳の健康度測定を活用し、認知症の早期発見につながる仕組みを整備することで、適切な医療、介護、生活支援などが受け

られるよう、周知、啓発を含めた幅広い取組を進めていただくよう求めます。

街かど健康ステーションについては、街かどデイハウスへの委託料の見直しなどにより、継続して運営できるような充実した支援を行うとともに、全ての日常生活圏域に街かど健康ステーションが設置されるように努めていただき、進捗効果を図りながら、持続可能な事業としていただくことを求めます。

また、地域・職域連携推進事業については、令和7年度から企業まると運動習慣プロジェクトに取り組まれるということで、効果的なPRに取り組んでいただき、事業を毎年実施することで参加者や参加企業の増加につなげ、働く世代が今から健康づくりに触れる機会を多く創出することで、ひいては枚方市民の将来的な健康志向の上昇につながる取組としていただくよう求めます。

また、障害者支援については、意思疎通支援事業の対象窓口の拡大や、障害者訪問入浴事業の年齢要件に係る柔軟な対応など、一定の評価はできますが、さらなる支援の充実を図るとともに、支援を必要とされる方へサービスが迅速かつ確実に届く体制を整えるためにも、市民ニーズを十分に理解した上で、適切な支援を行っていただくことを求めます。

次に、環境保全に係る取組についてです。

給水スポット設置事業については、マイボトルの利用を促進することにより、プラスチック製使い捨て容器の使用が抑制され、持続可能な社会の実現にもつながるため、今後も、施設の利用促進や既存の設備を生かし、給水機利用者を増やせる仕組みを検討していただくことを求めます。

また、ゼロカーボン推進補助金事業については、電気自動車や省エネ機器等の導入に対して補助を行うことにより、脱炭素に対する市民の意識の醸成を図り、一人一人の行動変容にもつながるため、市民の脱炭素の取組が一層進展するよう、新年度分の補助金申込みの受付を早期に開始するなど、スピード感を持って取り組んでいただくことを求めます。

次に、道路交通網の整備についてです。

都市計画道路の整備については、渋滞緩和や歩行者の安全性の確保に努め、早期開通に向けて着実に取り組んでいただくとともに、自転車の安全利用や事故防止に向けて、自転車通行空間の整備についても進めていただくことを求めます。

また、地域自主運行型コミュニティ交通支援事業については、ボランティア輸送を担っていただいている運転者に対して報酬支払いを可能とする仕組みの構築に向け、地域への補助金の拡充を検討いただき、導入意欲のある地域の思いにしっかり応え、行政と一緒に地元の交通手段の確保に取り組んでいただくよう求めます。

次に、公園整備についてです。

公園のあそび場整備事業について、幅広い年齢層の子どもたちが楽しめる遊具を整備されるということで、公園の新たな魅力の創出につながるものと大いに期待するところ

ですが、これまでの身近な公園につきましても、維持管理をしっかりと行っていただき、公園の特性や地域性などを踏まえながら、ボール遊びができる環境づくりの検討を進めていただくよう求めます。

次に、病院事業についてです。

市立ひらかた病院については、休棟となっていた病棟1棟を開棟されましたが、残念ながら、もう1棟は休棟のままとなっています。コロナ禍後の経営状況がなかなか好転しない中、開棟に向けた人材確保のためにも、看護師修学資金貸与制度の要件緩和等を実施されておられますので、適切に運用するとともに、市民にも職員にも選ばれる病院となるよう環境整備に努めていただくよう求めます。

また、過日、不名誉な報道がなされたところですが、再発防止に努め、体制をいま一度見直していただくとともに、病床稼働率及び収益の向上に取り組み、信頼回復と経営改善に向け、適正な業務執行をしていただくよう求めます。

次に、水道事業、下水道事業についてです。

今年1月に発生した埼玉県八潮市における道路陥没事故など、各地で老朽化した下水道管の破損に起因した陥没事故が相次いでおります。

本市においても緊急点検を実施したとのことですが、本市の上下水道施設の耐用年数が経過し、老朽化が進む中、安全、快適に利用するため、また、災害発生時の被害を最小限にとどめるためにも、施設の計画的な点検、調査を実施していただくことを求めます。

それでは、最後に、市政運営に当たっての市長の姿勢等について、申し上げます。

市長は、市政運営方針の中で、市役所としてのチームワークをさらに高めていきたいと述べられましたが、冒頭申し上げましたように、チームワークを構築するために欠かせない人材確保に係る予算措置等が十分なのか、疑問が残るところです。加えて、市民が何を求めているのかについて、最も身近に聞く機会に恵まれる現場の職員の思いと、市長の思いが一致して予算編成に反映されているのか、市長のトップダウン中心の予算になっていないか、市長と職員とのコミュニケーションの在り方を危惧するところです。ここがうまく機能しないと、職員の士気も低下し、結果的に市民にとって大きな不利益になるのではないのでしょうか。

行革効果額についても、今回、歳入予算反映額を取り上げておられますが、せっかく各担当部署が歳出削減に尽力された結果が、残念ながら表に現れてはおりません。こうした担当部署の努力や成果を明らかにし、また、評価する視点も忘れることなく、市役所としてのチームワークを高めていただきたいと思います。

また、今回の市政運営方針をはじめ、さまざまな機会において、市民や議会の理解を得るため、丁寧な説明と議論を重ねていくとも述べられておりますが、その点についても、多くの議員から疑問が投げかけられているところです。

市政を預かる長にとって、力強いリーダーシップはもちろん大事ですが、よりよいま

ちづくりを目指すのであれば、強硬な手段で物事を進めるのではなく、さまざまな角度からの意見を聴く姿勢が必要不可欠であり、そうした姿勢が、何より市民の利益として実を結ぶことになります。

市長が掲げておられる２つの最重点施策はもちろんのこと、市の事業を推進していくに当たっては、こうした姿勢を忘れることなく進めていただくよう、強く求めます。

そして、市議会も、時にこうした厳しい言葉を投げかけることもあります。市長が述べるように、議論を重ねながらこの枚方市をよりよいまちにしようと活動していることの証左にほかならず、それが、議事・議決機関としての議会の役割でもあります。

今後も、議論を真摯に重ねながら、共に本市のさらなる発展に向け、尽力していくことを最後に申し上げ、討論といたします。